

別記

審議概要

1 公開案件の審議

(1) 報告1 令和3年度(2021年度)全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書について

- ア 説明員 中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長
- イ 結論 報告を了承
- ウ 審議内容

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

全国学力・学習状況調査については、8月に調査結果のポイントを公表したところですが、今回、全道や管内、市町村ごとの状況を分析した結果を北海道版結果報告書として取りまとめたので、報告します。

全体の構成を説明しますので、目次を御覧ください。この報告書は、目次に記載のとおり、「Ⅰ 北海道の学力向上の取組に関する改善の方向性」、「Ⅱ 全道の状況」、「Ⅲ 各管内の状況」、「Ⅳ 各市町村の状況」と、4つの項目についてまとめています。

それでは、各項目の概要について、説明します。1ページの「Ⅰ 北海道の学力向上の取組に関する改善の方向性」を御覧ください。四角囲みに記載のとおり、ここでは、道教委の施策の中で重点的に取り組んでいる(1)から(4)までの4つの視点から改善の方向性を分析するとともに、具体的な実践事例等を掲載しています。

2ページ、3ページを御覧ください。2ページでは、4つの視点に関わる質問紙調査の結果を分析し、3ページで、それらに対応した改善の方向性を記載しています。また、それぞれの視点の見出しの右側に、詳細な分析や実践事例を掲載しているページを示しており、例えば、3ページの改善の方向性(1)の検証改善サイクルの確立については、4ページから7ページまでに事例を掲載するなど、4つの視点に基づき、28ページまで詳細を取り上げています。

それでは、一例を紹介しますので、12ページを御覧ください。12ページから19ページまでは、授業改善に向けた事例を授業アイデア例

として紹介しています。事例は、小学校低学年から中学校まで掲載し、調査対象学年以外の全ての教員に参考になるように掲載しています。

続いて、38ページを御覧ください。「Ⅱ 全道の状況」です。四角囲みに記載のとおり、ここから61ページまでは、全道の平均正答率の推移や調査結果のレーダーチャート図などを記載しています。一例を紹介しますので、43ページを御覧ください。一つのレーダーチャートの中に小学校と中学校の結果を合わせて示すことで、校種間の状況を容易に比較できるようにしています。

次に、51ページを御覧ください。ここから54ページまでは、質問紙調査結果と教科に関する調査結果のクロス分析を掲載しています。質問紙調査の調査項目で肯定的な回答をした方が、教科の平均正答率が高くなっている項目を取り上げ、表の右側には、改善のポイント欄を設けているところです。

続いて、62ページを御覧ください。「Ⅲ 各管内の状況」ですが、四角囲みに記載のとおり、各管内の平均正答率の分布、各管内の状況や分析、学力向上策などについて掲載しています。64ページからは、管内ごとの説明となります。左ページには、教科全体の状況をレーダーチャートで示すとともに、質問紙調査の状況やその要因分析について掲載しています。右ページには、学力向上に向けた管内の重点的な改善策や具体的な取組、その評価などについて掲載し、市町村や学校の取組の参考としていただけるようにしています。

次に、92ページを御覧ください。「Ⅳ 各市町村の状況」ですが、四角囲みに記載のとおり、ここでは、各市町村の平均正答率の度数分布や、各市町村の規模別の平均正答率を含む各市町村の状況について、最終ページまで掲載しています。

次に、96ページを御覧ください。本報告書への掲載に同意いただいた178市町村の一覧です。97ページからは、各市町村が作成した小・中学校の状況を掲載しています。市町村の学力等の状況や取組を一体的に捉えることができるよう、小・中学校を並べて掲載しています。

本報告書の説明については以上です。今後、本道の全ての子どもたち

が社会で自立するために必要な学力をしっかりと身に付けることができるよう、本報告書も活用しながら、各種の施策を通じて、地域や学校の実情に応じたきめ細かな支援に努めていきたいと考えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【渡辺委員】

各市町村のチャートを見ていくと、小学校と中学校で同じような形になっている市町村もあれば、大きく違う市町村もあります。例えば、蘭越町では、中学校で大きく伸びていますが、これは、小学校と中学校の連携が上手くいっている結果だと捉えて良いのでしょうか。何か考察がありましたら、説明いただければと思います。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

単純には申し上げられませんが、中学校で大きく伸びているというのは、委員御指摘のとおり、連携が比較的上手くいっている結果だと捉えています。小学校で落ち込んでいる部分を中学校に引き継いで補ってんしてもらおうという継続的な取組が、学力向上につながっているのではないかと考えています。

また、中1ギャップと言われますが、中学校に入って部活動などが忙しくなり、勉強についていけないといったことを上手くソフトランディングするような取組についても報告されており、そうした取組も要因の1つだろうと考えています。

【青山委員】

やはり、国語の読むこと、書くことというのが、課題なのかなと思います。私も、読んだり、書いたりすることが本当に苦手で、読書時間に落書きをしていたことが思い出されます。ただ、やはり、読書の習慣は大切だと思います。

また、子供を札幌市の学校に通わせていますが、3年生までは宿題で日記を書いていたのに、4年生からは、日記の宿題が急になくなってしまいます。書く回数が増えるほど上手になっていくと思いますの

で、例えば、宿題として週1回日記を書くようにするなど、書くことを習慣として取り入れていただければと思いますし、何か、子供がわくわくして書くことができるような仕掛けに取り組んでいただければと思います。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

青山委員の御意見に関連することとして、13ページを御覧いただければと思いますが、小学3年生の例として、短くまとめる、きちんと要約する、正確に捉えるということを大事にしながら授業をしていこうということを示していますので、この取組が家庭学習等にもつながっていくように、これから考えていきたいと思います。

【橋場委員】

4ページに「各取組における改善の具体」という記載がありますが、この「具体」という表現が、一般の方に伝わるのかが気になりました。

内容を見ると、改善に向けての具体的な取組と分析ということだと思いますので、表現について検討いただければと思います。

【大鐘委員】

大変詳細な資料だと思いますし、これに基づいて改善方策や今後の取組の方向も共有できるのではないかと思います。

要望ですが、これだけのデータがありますので、更に徹底的に、詳細にデータを掘り起こして、隠れた成功例を発掘して、共有できればと思います。平均的な見方を超えて分布を見ること、例えば、平成28年(2016年)の小学6年生と令和元年(2019年)の中学3年生のデータは、全くイコールではないですが、ある程度重なると思いますので、伸びているところを見ていくといったこともできるだろうと思います。

そのような詳細な見方をしていくと、北海道の課題である、へき地の小規模校の対応に関して、見つかることがあるのではないのかなと思います。数少ない成功例をできるだけ拾い集め、発信して、共有していただければと思います。

また、関連することとして、学力というのは、広い視野から見ると、集団的に形成されていくものだろうと思います。個別の部分もちろん

んありますが、集団への指導と個別への指導の両輪なのかなと思いますので、小学校と中学校との連携、地域との連携、家庭との連携、中学校と高等学校の連携なども考えていくことが大事だと思います。

もう1点、要望があります。算数・数学の成功例を見ると、ノートに理解過程を記載して整理するというのがありますが、それと同じように、国語でも、ノートの成功例がないのかなと思います。黒板に書いてあることをそのまま書くということではなく、自分が考えたことを主体的に書く、黒板に書いていないけれども先生が言ったことを書くなど、国語でのノートの使用例、成功例がどこかにあるのではないかと思います。無答率が高いことの改善方策になるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

【川端委員】

幼稚園や保育所の先生方からは、10年前と比べても、読み書きの力が弱くなっているとよく聞きますので、小学校、中学校の結果についても、十分に把握して、事例を集めていくことが必要だろうと思います。

ただ、例えば、運動能力については、統計的に下がっていることがはっきりと見えますが、学力は目に見えないので、紐解くことが難しいということがあるかと思います。これについては、少し長いスパンで見ること、そして、運動能力と比例していると言われていたことも踏まえながら、テストの結果だけではなく、より多角的に分析していくことによって、子供に何が必要なのかが見えてくるのではないかと思います。

試験のときに、教科書どおりの記載であれば答えられても、言葉が少し変わると分からなくなってしまうという子供も多いと思いますが、解くためのヒントやコツを教えてあげることによって、気付くこともあると思います。よろしくお願いいたします。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告 2 学校の通学路の安全確保について

- ア 説明員 中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長
- イ 結論 報告を了承
- ウ 審議内容

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

まず、1の概要ですが、通学路の合同点検は、国の通知に基づき、市町村が、公立小学校の通学路を対象として、道路管理者や地元警察署等と合同点検を実施したものであり、本資料は、10月末時点の点検結果を道教委が取りまとめたものです。

2の点検結果についてですが、(1)対策必要箇所を有する市町村は、札幌市を除く178市町村のうち149市町村であり、対策必要箇所のない市町村は29市町村でした。(2)対策必要箇所の合計は、1,705箇所です。(3)対策必要箇所1,705箇所について、対策担当者別に集計した結果ですが、学校・教育委員会が1,431箇所、道路管理者が461箇所、警察が186箇所でした。

なお、学校・教育委員会による対策必要箇所1,431箇所のうち、交通安全教育やボランティア等による見守り等によって、本年10月末時点で対策済みとなっているのは、866箇所です。その具体的な状況については、(4)のとおり、車道と歩道の区別がない、車両の速度が速い、大型車両等の交通量が多いなどの状況となっています。

3の道教委の対応についてですが、道教委では、計画的な対策について、対策状況の把握と市町村教育委員会への必要な指導・助言を行うとともに、11月24日には、道開発局や道建設部、道警本部などの関係機関との連絡会議を開催して、合同点検結果を踏まえた対策必要箇所への対応について、協議したところです。

今後についてですが、対策必要箇所の対策状況について取りまとめ、令和4年(2022年)1月に国に報告することとなっており、今後とも、市町村への継続的な対策状況の把握と必要な助言を行っていきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【川端委員】

対策必要箇所について、学校・教育委員会、道路管理者、警察はそれぞれ、どのような視点で点検を行ったのでしょうか。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

点検は、3者合同で行ったものであり、車道と歩道の区別がない、車両の速度が速い、大型車両等の交通量が多いといった箇所について、学校・教育委員会では、見守り活動や学校での安全教育などのソフト面での対策、道路管理者では、防護柵やガードレールなどのハード面での対策、警察では、交通規制や信号機の設置などのソフト面とハード面の両面からの対策の必要性に関して確認したものです。

【渡辺委員】

交通安全に関して、子供たちがルールが守るということはもちろんなのですが、そもそも、どちらが優先の道路なのかなど、ルールの設定がはっきりしない箇所というのもあると思います。恐らく、警察や道路管理者が対応される部分だと思えますが、そのようなことへの対策は、なるべくスピード感を持って対応いただけるように要請していただきたいと思えます。

【青山委員】

保護者として、事故が起こりやすい箇所を具体的にピックアップしてもらいたいと思えますし、それに加えて、雪道になったときに危なくなる箇所についても、示していただければ、ありがたいと思えます。

【橋場委員】

青山委員の発言に関連して、雪道に特化した交通事故に関する論文は、今までなかったのですが、3年くらい前に、若い裁判官と弁護士が雪道研究会というのを作りまして、特集が組まれたことがあります。

雪が降ると、道路状況が一変してしまいますが、それは、東京での視点では分からない世界だと思えますし、恐らく、北海道や東北地方では、1月、2月の調査というのが、とても重要になるだろうと思えました。

質問です。この調査は、札幌市を除いた結果ということですが、札幌市は、独自に対策するということなのでしょう。

【伊藤生徒指導・学校安全課長】

先ほど説明した11月24日の連絡会議には、札幌市教育委員会も参加しています。

【橋場委員】

分かりました。道が広い北海道であっても、これだけの対策箇所があるということに驚きましたが、確かに、私の自宅の周りを見ても、危ない箇所はあります。通学路でもスピードを守らない、また、一時停止を守らない方が多く、ここに警察がいればと思うことが多々あります。

この問題は、1回対策をすれば、それで終わるというものではないと思います。ソフト面に関して、最も注意すべきはドライバーなのですが、児童生徒への教育というのもしっかり行っていくことが大事だろうと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 議案 令和4年度予算概算要求の基本方針について

ア 説明員 山本総務政策局長兼幼児教育推進局長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

教育委員会所管に係る令和4年度予算の概算要求の基本方針について説明します。道の知事部局では毎年度、「予算編成方針」を策定し、全庁的な予算編成の考え方を示していますが、道教委においても、道の方針の内容を踏まえ、毎年度、「予算概算要求の基本方針」を定めた上で、予算要求を行うこととしています。

まず、前文にあるとおり、道では、道政上の課題への対応と財政規律の両立に取り組んできた結果、収支不足額の縮小など一定の効果はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度(2022年度)以降も収支不足が生じる見通しにあります。

こうした状況にあることから、令和4年度予算においては、施策や事務事業の徹底した精査やゼロベースでの見直し、取捨選択や事業の再構築、スクラップアンドビルドなどに取り組むとともに、施策間連携や横断的事業の推進、市町村や民間との連携・協働等を通じ、優先度の高い施策に、限りある行財政資源を効果的・効率的に配分するとされています。

こうした道の方針を踏まえた道教委の方針として、中段の「このような厳しい状況下であるが」以降に示しているとおり、歳入・歳出の見直しを一層強化しつつ、当面する諸課題に適切に対応するための施策予算や、学校教育や児童生徒に直接影響のある経費等の確保に向けて、取り組むこととします。

具体的には、「1 基本的事項」の(1)にあるとおり、「北海道教育推進計画」で、喫緊に対応すべき『2つの重点』として示されている「生きる力の育成」と「人口減少に対応するための教育環境の形成」に取り組む予算をはじめ、学力・体力の向上やいじめ防止、学校における働き方改革といった継続的な課題への対応のほか、地域課題の解

決を通じた探究的な学びや、ICTを活用した教育の推進、さらに、配慮を要する児童生徒への支援の充実を図るとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症に対応するための予算づくりを進めることとしていきます。

「2 枠配分の概要」とありますが、予算要求に当たっては、道総務部から、教育庁を含む各部に対し、「(1) 一般施策事業、庁舎等維持費」、「(2) 施設等建設事業」に関し、予算の範囲が枠決めされていることを記載しています。

次に、「3 歳入に関する事項」の「(2) 使用料及び手数料」ですが、これについては、フルコスト計算に基づき、適切な単価を算定することとされています。

次に、3 ページを御覧ください。

「4 歳出に関する事項」の(1)の後段にあるとおり、施策効果を高めるため外部資金を活用するなど、民間との連携についても積極的に検討を進めることとしています。

主な内容の説明は以上です。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、道の財政は厳しい状況が続くと考えられますが、そうした中でも、限られた予算を重要かつ必要な施策や事業に充当するとともに、学校や児童生徒への影響が生じないよう十分配慮しながら、この基本方針に沿って、予算要求を進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【橋場委員】

1の(1)に「配慮を要する児童生徒への支援の充実を図る」とありますが、この記載は、新たに加えられたものだと思います。経済格差の問題、貧困問題を指しているのだろうと想像したのですが、「配慮を要する児童生徒」とは、具体的に何を指しているのか、また、「支援の充実」の具体的な施策内容について、答えられる範囲で説明いただければと思います。

【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

この記載は、委員御指摘のとおり、今回新たに加えた記載であり、私どもとしては、新型コロナウイルス感染症の影響により不登校となっている児童生徒や、先に保健福祉部と共同で調査したヤングケアラー、医療的ケアを必要とする児童生徒などを想定しています。医療的ケアを必要とする児童生徒に関しては、法改正もあり、支援を手厚くすることが打ち出されています。

具体的な支援の方策は、まだ固まっていませんが、例えば、医療的ケアの必要とする児童生徒であれば看護師の配置、不登校であればオンライン学習の充実といったことをイメージしています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。